

【農林水産業者・食品関連事業者の皆様へ】

新型コロナウイルス感染症関連情報

作成者	嘉島町農政課
作成日	令和2年 5月 25日
更新日	令和4年 2月 3日

国や自治体を実施している支援制度を活用しましょう！

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた、農林水産業者等の皆様に各支援制度等を紹介しております。

まずは、関係機関に問い合わせを…。

情報が完全でないものや、新しく制定される制度など情報が公開され次第、皆様で随時チェックしていきましょう。

新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口

農林水産省では、新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業者や食品事業者等からの相談に適切に対応するため、各地方農政局等に相談窓口を設置されております。以下のとおりお知らせします。

相談窓口：九州農政局企画調整室

連絡先：①096-300-6010 ②096-300-6006

対応時間：平日 9時00分から 17時00分まで

九州農政局の その他のお問い合わせ先は「[↓ここをクリック](#)」

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/attach/pdf/202003-61.pdf>

新型コロナウイルス感染症に対する支援策の概要

農林水産省などの支援策は、以下の①～③になります。内容は「別添2：支援策ファイル」にてご確認ください。

最新情報は「↓ここをクリック（農林水産省HP）」

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html

① 農林水産省による支援策

- (1) 新たな販路等を開拓したい
- (2) 国産農林水産物等の一時保管・販売を促進したい
- (3) 飲食業の需要を喚起したい
- (4) 子ども食堂等に食品を提供したい
- (5) 生鮮食品等の安定供給機能を確保したい
- (6) 価格下落に対して経営の安定を図りたい
- (7) 経営維持・再建のための資金繰りを確保したい
- (8) 生産現場で労働力を確保したい
- (9) 農林水産物・食品の輸出を維持・促進したい
- (10) 畜産・酪農の事業を継続したい
- (11) 加工用・業務用の野菜等を安定供給したい（利用したい）
- (12) 主食用米・酒造好適米を安定供給したい
- (13) 漁場の保全のための活動を行いたい

② 他省庁による支援策

- (1) 事業を継続していきたい
- (2) 従業員の雇用を維持したい
- (3) 人材を確保したい
- (4) 地域経済への支援（地方創生臨時交付金）
- (5) 労働者（被雇用者）が活用できる支援

③ その他

事業者毎の支援策も記載されていますので、ご確認ください。

農林漁業者は野菜・花き・果樹・茶生産者、畜産生産者、米・麦・豆類生産者、林業・木材産業者、漁業者・漁業者団体等・水産加工業者。食品関連事業者は外食事業者、食品製造事業者、中間事業者、流通事業者、輸出事業者。その他はフードバンク、こども食堂等、労働者（被雇用者）となります。

農林水産業者等で新型コロナウイルス感染症が発生した時は…

農林水産業者の関係者で新型コロナウイルス感染症が発生した時は、各業種で事業継続に関する基本的なガイドライン（新型コロナウイルス感染者発生時の対応・業務継続に関するガイドライン）が示されております。農林水産省のホームページにてご確認ください。「[↓ここをクリック](#)」（お問い合わせ先も下をクリック）

リンク先：https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html

熊本県における金融支援制度の創設について

新型コロナウイルス対策緊急支援資金（熊本県独自支援制度）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営が悪化した農業者が、今後の経営に支障を来さないよう、保証料不要で5年間の無利子貸付が受けられます。

対象者は、本事案により前期に比し農業収入が10パーセント以上減少している、又は10パーセント以上減少することが見込まれる者になります。

借入条件

- (1)資金の用途　：農業経営の維持・継続に必要な経費（肥料、農薬、資材費など）
- (2)借入限度額　：1,000万円
- (3)借入金利　　：1.60%（R3.5.19現在）
- (4)償還期限など：償還期限10年以内（うち据置期間3年以内）
- (5)保証料　　　：0%（県と市町村で全額補助）

申請方法　　農協や銀行などに必要書類を提出

相談先　　熊本県農林水産部団体支援課　096-333-2371（平日8:30～17:15）

詳しい情報は「[↓ここをクリック](#)」

リンク先：https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_31524.html

※このほか、日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金の利用が可能です